

(別添1)

### 公社等外郭団体の見直し実施計画

部局	No.	団体名	課題	改善内容【実施年度】
企画部	1	(特)宮城県土地開発公社	多額の借入金と保有土地があることから、経営安定化に向けての経営健全化計画を策定するとともに、将来的な視点としては、類似の団体との統合を検討する必要がある。	○県としては、業務・組織のスリム化を図るため、(特)宮城県住宅供給公社と事務局部門を統合することが望ましい。【H17を目標】 ○経営健全化計画を策定する。【H13～】 ●県の職員派遣を平成14年度で終了する。
	2	(財)宮城県地域振興センター	職員構成が県、市町村等の出捐者からの派遣職員で占められ定期的な人事異動があり、調査研究機関として重要なノウハウの蓄積が十分に図られないことから、業務運営のあり方を見直す必要がある。	○調査研究機関としてノウハウの蓄積に努めながら、人材確保、組織・運営体制の強化に取り組む。【H14～17】
	3	(財)地域産業創造センター	事業内容の見直し等による経営改善努力にも拘わらず累積欠損金が増加傾向にある。また、地域産品販売業務が、民間との競合や市町村独自の実施などにより低迷していることから、団体の存立意義を含めた今後のあり方を検討する必要がある。	○県としては、団体の廃止が望ましい。【H14を目標】
	4	仙台臨海鉄道(株)	平成12年度は経常黒字を確保しているものの、貨物輸送量の減少傾向が続いており、今後とも経営全般にわたっての見直し・改善が必要である。	○短期中期経営目標の設定により、収入の確保を図るとともにコスト削減に努める。【H13～】
	5	阿武隈急行(株)	利用客収入の伸び悩みにより累積欠損金が増加傾向にある。また、今後、車両の入れ替えや鉄道施設の修繕等による経費が増加するなど、厳しい経営環境が予想されることから、累積欠損金の解消と経営の安定化を目指し、一層の経営努力が必要である。	○常勤役員数を削減する。【H13】 ○平成12年度から職員数を削減している。 ○平成11年度に新駅を設置し利用者確保を図っている。
	6	くりはら田園鉄道(株)	県や沿線自治体からの運行補助金により収支バランスを保っている状況で、利用客も年々減少し、極めて厳しい経営環境に置かれている。今後のあり方については、県が平成15年度を最後に補助金を打ち切る予定でもあり、早急な検討が必要である。	○沿線町及び利用者代表者等で構成する「くりでん運行対策検討協議会」を設置し、存廃問題についての検討を行っている。【H13～】 ○くりはら田園鉄道の石越駅の無人化により経費の節減を図っている。【H13～】 ●鉄道運行維持費補助金を廃止する。【H16～】
	7	(株)東北ハンドレッド	経営努力により近年は黒字を確保しているものの、累積欠損金は解消されていない。また、ベガルタ仙台のJ1昇格により経費増が予想されることから、今後一層の経営努力が必要である。	○J1各クラブチームの運営状況の比較により収支計画の検証を行う。【H13～】 ○広告協賛金、入場料収入等の確実な確保を図る。【H13～】 ○チーム(選手補強)、フロント人件費の適正化を図る。【H13～】 ○確実な収支見込みの範囲内でのチームの運営を行う。【H13～】 ●県のJリーグ推進助成金を見直す。【H14～】

(注) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項である。

## 公社等外郭団体の見直し実施計画

部局	No.	団体名	課題	改善内容【実施年度】
環境生活部	1	(財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	団体運営の健全化に向けた経費節減による経営改善を行う必要がある。	○清掃、保守業務等の委託は原則として競争入札とする。【H14～】 ○徹底した管理運営コストの削減を実施する。【H14～】
	2	(財)宮城県文化振興財団	県民会館運営費収支における収入不足を解消するため、より一層効率的な会館運営のあり方を検討する必要がある。	○収支バランスに一層留意した催事を継続実施する。【H13～】 ○舞台業務の外部委託を行っており、継続実施する。 ●県の文化情報ライブラリー事業の委託を廃止する。【H14～】 ●県の派遣職員を段階的に削減する。
	3	(財)慶長遣欧使節船協会	慶長遣欧使節船ミュージアムへの入場者が減少傾向にあることから、引き続きPR活動の強化、経費節減等を図る必要がある。	○平成12年度から北関東・東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを実施しており、継続実施する。 ○周辺市町の施設と連携した集客イベントを実施する。【H13～】 ○魅力ある特別展を開催しており、継続実施する。 ●県の(財)慶長遣欧使節船協会公益事業費補助金及びミュージアムショップ運営費貸付金を削減する。【H14～】
	4	(財)宮城県国際交流協会	県の財政的関与のあり方を検証する必要がある。	●県の協会運営等補助金及び留学生里親促進委託料を削減する。【H14～】

(注) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項である。

## 公社等外郭団体の見直し実施計画

部局	No.	団体名	課題	改善内容【実施年度】
保健福祉部	1	(社福)宮城県福祉事業団	社会・福祉を取り巻く状況の変化に対応するため、県の委託事業のあり方を検討し、団体経営の主体性の確立を基本に、より柔軟かつ機敏に利用者の処遇に当たれるような運営体制を確保する必要がある。	<p>○●団体の主体性の確立と責任の明確化を図るため、県福祉施設の新たな委託システムについて検討、実施する。【H13～検討 H16～実施】</p> <p>●団体職員の任免等に関する県の関与のあり方を見直す。【H14～】</p> <p>●県の福祉事業団運営費補助金(民生バス運行経費)を削減する。【H14～】</p> <p>●県の派遣職員を削減する。【H14】</p>
	2	(財)グリーンピア岩沼	宿泊者数が減少しており、累積欠損金がある。また、大規模年金保養基地については、「平成17年度までに廃止し、特に自己収入で運営費さえも賄えない施設については、できるだけ早期に廃止する。」ことが閣議決定されており、グリーンピア岩沼の運営の受託を主な事業としている当該団体のあり方を検討する必要がある。	<p>○県としては団体の廃止が望ましい。【H17までを目標】</p> <p>●県の職員派遣を終了する。</p>
	3	(社福)宮城県社会福祉協議会	効果的効率的な高齢者対策を推進するため、基盤強化を行う必要がある。	<p>○県としては、経営改善を行うとともに、(財)宮城いきいき財団との統合について、平成17年度までに検討を行い、平成20年を目標に統合することが望ましい。</p> <p>●県の財政支出について、必要な見直しを行う。【H14～】</p>
	4	(財)宮城いきいき財団	効果的効率的な高齢者対策を推進するため、基盤強化を行う必要がある。	<p>○県としては、経営改善を行うとともに、(社福)宮城県社会福祉協議会との統合について、平成17年度までに検討を行い、平成20年を目標に統合することが望ましい。</p> <p>○経営改善の検討組織を設置して検討する。【H14～】</p>
	5	(社福)恩賜財団済生会支部宮城県済生会	県の委託事業の費用対効果の検証及び乳児院の老朽化を踏まえ、民営化等の運営形態を含め委託事業のあり方を検討する必要がある。	<p>●母子健康支援センター事業を廃止し、措置助産は、県が医療機関を指定して実施する。【H13～】</p> <p>●県立乳児院を将来的に廃止し、民設・民営化方式での実施を検討する。【H13～】</p>

(注) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項である。

## 公社等外郭団体の見直し実施計画

部局	No.	団体名	課題	改善内容【実施年度】
産業 経済部	1	(財)みやぎ産業振興機構	県の財政的関与のあり方を検証する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県の財政支出の検証を行い、必要な見直しを行う。【H14～】</li> <li>●県の派遣職員を段階的に削減する。</li> </ul>
	2	(株)テクノプラザみやぎ	累積欠損金を抱えていることから、経費削減等による経営改善が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収入率の改善に向け研究室賃貸料の減免措置運用の見直しを行う。【H14～】</li> <li>○平成12年度から受託事業・賃貸事業等において、より採算性を重視した事業を実施しており、継続実施する。</li> </ul>
	3	(特)宮城県職業能力開発協会	団体運営の健全化に向けた財源確保等による経営改善を行う必要がある。	○会員の拡大、技能検定試験の検定職種の拡大を図ることにより自主財源の増大を図る。【H14～】
	4	(財)宮城勤労者いこいの村	雇用・能力開発機構が設置する勤労者福祉施設(栗駒いこいの村)については、平成17年度までに施設の廃止、民営化等の合理化を進める方針が出されていることから、今後の施設の運営方向について検討する必要がある。	○国の特殊法人改革の動向を踏まえ、関係行政機関と協議の上、経営計画の策定の中で検討する。【H17まで】
	5	(財)仙台勤労者職業福祉センター	雇用・能力開発機構が設置する勤労者福祉施設(仙台サンプラザ)については、平成17年度までに施設の廃止、民営化等の合理化を進める方針が出されていることから、今後の施設の運営方向について検討する必要がある。	○国の特殊法人改革の動向を踏まえ、関係行政機関と協議の上、経営計画の策定の中で検討する。【H17まで】
	6	(財)みやぎ産業交流センター	仙台港背後地において、国際見本市、展示会等を行う施設(夢メッセ)を管理運営しており、隣接して貿易促進のための業務を展開している(株)仙台港貿易促進センターとの一体的・効率的な業務を推進するため、同センターとの統合を視野に入れて検討する必要がある。	○県としては、(株)仙台港貿易促進センターと統合することが望ましい。【H20を目標】
	7	(株)仙台港貿易促進センター	仙台港背後地において、仙台港国際ビジネスサポートセンター等を運営しており、隣接する夢メッセの管理運営を業務としている(財)みやぎ産業交流センターとの一体的・効率的な業務を推進するため、同センターとの統合を視野に入れて検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県としては、(財)みやぎ産業交流センターと統合することが望ましい。【H20を目標】</li> <li>●県の職員派遣を平成13年度で終了する。</li> </ul>
	8	(社)宮城県国際経済振興協会	韓国ソウル事務所の運営について、費用対効果を検証の上、団体の今後のあり方を検討する必要がある。	●北海道及び北東北3県の動向を踏まえ、広域連携の可能性について検討を行う。【H14～】

(注) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項である。

## 公社等外郭団体の見直し実施計画

部局	No.	団体名	課題	改善内容【実施年度】
産業 経済部	9	(社)宮城県物産振興協会	物産、観光という県内資源を活用した一体的な業務展開による効果的な産業振興を推進するため、宮城県観光連盟との統合を視野に入れた検討を行う必要がある。	○県としては、(社)宮城県観光連盟と統合することが望ましい。【H17を目標】 ・ワーキンググループ設置による検討【H14～】
	10	(社)宮城県観光連盟	物産、観光という県内資源を活用した一体的な業務展開による効果的な産業振興を推進するため、宮城県物産振興協会との統合を視野に入れた検討を行う必要がある。	○県としては、(社)宮城県物産振興協会と統合することが望ましい。【H17を目標】 ・ワーキンググループ設置による検討【H14～】
	11	(社)宮城県農業公社	地域の実態をより反映した農地の流動化を促進するため、農地保有合理化事業の検証を行うとともに、段階的に市町村等に移行する方策を検討する必要がある。また、引き続き累積欠損解消に向けた経営改善を行う必要がある。これらの状況を踏まえ、他団体との統合を含めた効率的な団体運営のあり方を検討する必要がある。	○県としては、組織及び業務の縮小を図りながら(社)宮城県林業公社と統合することが望ましい。【H20を目標】 ○職員定数の削減を図る【H17まで】 ●農地保有合理化事業については、市町村段階での農地保有合理化法人の条件・環境の整った地域において、段階的に当該法人へ事業を移行する。【H14～】 ●県の職員派遣を平成13年度で終了する。
	12	(特)宮城県農業会議	国の特殊法人改革において、全国農業会議所の組織の効率化や役割の明確化、経常的経費に係る国庫補助廃止等が検討されていることから、これらの状況を踏まえた見直しが必要である。	○事業評価を実施する。【H14～】 ○組織機構等の合理化を図るため組織制度検討会を設置して検討する。【H14～】
	13	(社)宮城県畜産物価格安定基金協会	経費節減による効率的な事業運営が必要である。また、設立目的に類似点が見られる団体があり、経営基盤強化に向けた他団体との統合の可能性を検討する必要がある。	○管理経費負担金収入を確保する。【H14～】 ○経営基盤強化を図りつつ他団体との統合についても将来的な課題として検討していく。【H13】
	14	(社)宮城県配合飼料価格安定基金協会	経費節減による効率的な事業運営が必要である。また、設立目的に類似点が見られる団体があり、経営基盤強化に向けた他団体との統合の可能性を検討する必要がある。	○経営基盤強化を図りつつ他団体との統合についても将来的な課題として検討していく。【H13】
15	(株)宮城県食肉流通公社	累積欠損金は徐々に縮減されてきているが、畜産を取り巻く厳しい環境を踏まえ、引き続きコスト削減等による一層の経営改善が必要である。	○と畜枠を最終的に豚換算1,450頭/日に拡大する【H14～】 ○部分肉カット部門、内臓部門の完全外注化を行う。【H15～】	

(注) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項である。

## 公社等外郭団体の見直し実施計画

部局	No.	団体名	課題	改善内容【実施年度】
産業経済部	16	(特)宮城県土地改良事業団体連合会	民間との役割分担を踏まえた委託業務のあり方を検討する必要がある。	○平成11年度から業務改善検討委員会を設置し、経費削減策を検討し実施している。 ●県の委託について、平成11年度から民間で行えるものと団体でなければできないものに分離して発注しており、今後もその方針を継続する。 ●県の財政支出の検証を行い、必要な見直しを行う。【H14～】
	17	(財)みやぎ林業活性化基金	県が管理する「森林整備担い手対策基金」による業務と団体業務とに類似点があることから、両者の役割分担の明確化、見直しを検討する必要がある。	○平成12年度から林業事業体に対し事業ニーズ調査を実施し、中長期計画に反映させる。 ○既存事業の評価と見直しを行い、「森林整備担い手対策基金」と団体基金との役割分担を明確にし、中長期計画を策定する。【H13～】 ●研修内容の見直し等により、県の研修事業補助金を削減する。【H14～】
	18	(社)宮城県林業公社	分収造林事業は、木材価格が長期低落の傾向にあることから、借入金返済の困難が予想されるので、他団体との統合を含めた効率的な団体運営のあり方を検討する必要がある。	○県としては、組織及び業務の縮小を図りながら(社)宮城県農業公社と統合することが望ましい。【H20を目標】  ○職員の新規採用を停止している。 ○新規分収造林事業は凍結する。【H17～】 ●県の職員派遣を平成13年度で終了する。
	19	(社)宮城県漁業無線公社	厳しい漁業環境の下で減船等による会員数の減少傾向が続いており、無線事業の今後のあり方を検討する必要がある。また、累積欠損金の解消に向けた経営改善を行う必要がある。	○他県漁業無線局との統合の可能性を検討する。【H14～】 ○未収利用料金の回収を促進する。【H13～】 ○職員の新規採用を停止している。【H13～】 ○収益が見込まれる有無線接続事業による陸船間通信サービス等を提供する。【H16～】
	20	(財)宮城県水産公社	事業収入が減少傾向にあるとともに、県の財政的な関与が強いので、団体運営の健全化に向けた経営計画の見直し等による経営改善を行う必要がある。	○職員体制の強化により団体の自立的運営を図る。【H14～】 ○種苗生産・放流事業における受益者(漁業者等)負担体制を強化する。【H15～】 ○漁協等関係団体からの運営支援を確保する。【H13～】 ●県の栽培漁業事業化総合推進事業補助金を削減する。【H14～】
	21	(株)インテリジェント・コスモス研究機構	主な収入源を出資金の運用収入としていることから低金利の影響で経営が厳しい。累積欠損金も増加傾向にあることから、団体の健全経営を見据えた事業展開の方法を検討する必要がある。	○コスモス構想に関わる東北7県の産・学・官において団体の担うべき役割と経営のあり方について検討する。【H14～】 ○資金投入リスクのより少ない方法での研究開発支援制度を検討し導入する。【H13～】  ○入居率の向上及び敷地の賃貸による不動産賃貸料の増収及び国等の研究開発事業等への積極的参加による各種受託料等の増収を図っており、継続実施する。

(注) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項である。

## 公社等外郭団体の見直し実施計画

部局	No.	団体名	課題	改善内容【実施年度】
土木部	1	(社)宮城県建設センター	県、市町村からの委託業務に係る再委託の比率が高いことから、県においては、設計、調査業務等について民間との役割分担を踏まえた業務委託のあり方を検討する必要がある。	○平成11年度から職員の新規採用を停止している。 ●民間と競合する分野の県の委託業務について、団体への委託は、業務に対するノウハウの蓄積や統一性が求められるものなど、公益性の高いものに限定する。【H14～】
	2	(特)宮城県道路公社	将来的に公共事業の減少が見込まれることから、運営体制のスリム化、経営の効率化に向けた検討を行う必要がある。	○平成12年度から組織を再編し、職員の新規採用を停止している。 ○平成11年度から借入金の繰り上げ償還を行っている。 ○平成11年度から積算・現場監理業務の外部委託を実施しており、継続実施する。 ●県の職員派遣を段階的に削減する。
	3	(財)宮城県フェリー埠頭公社	第2バースの空き状況が続き、使用料収入が減少したことにより、平成12年度決算において単年度赤字が発生している。第2バースの利用方策及びコスト削減等による経営改善を検討する必要がある。	○平成12年度から第2バースへのスポット貸し、駐車場の貸付を行いつつ、貸付先の開拓に向けて積極的誘致活動を図っており、継続実施する。 ○管理の縮減等による経費節減を行っており、継続実施する。
	4	(財)石巻湾漁業振興基金	団体の事務を県職員が併任しており、指導監督権者との重複は好ましくないことから、県庁以外への事務局移転を検討する必要がある。	○事務局を移転する。【H15】
	5	(財)仙台湾漁業振興基金	団体の事務を県職員が併任しており、指導監督権者との重複は好ましくないことから、県庁以外への事務局移転を検討する必要がある。	○事務局を移転する。【H15】
	6	宮城県開発(株)	採石事業については民間競合しており、事業の縮小も見込まれていることから、今後の事業展開について検討する必要がある。	○採石事業のあり方について、民間への譲渡も視野に入れた検討・見直しを行う。【H13～検討, H15～実施】 ●県が委託している荷捌地の管理業務を順次削減する。【H13～検討, H15～実施】
	7	仙台空港ビル(株)	空港ビルの建て替えに係る投資等による累積欠損金が発生していることから、経営の合理化による経営改善が必要である。	○平成12年度に売店販売部門の分社化による組織体制のスリム化を行っており、今後も管理経費の節減を継続実施する。いる。 ○組織の再編・強化により利用客・収入の確保を図る。【H13～】

(注) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項である。

## 公社等外郭団体の見直し実施計画

部局	No.	団体名	課題	改善内容【実施年度】
土木部	8	仙台エアカーゴターミナル(株)	施設整備に係る初期投資等による累積欠損金が発生していることから、経営の合理化による経営改善が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成12年度から償却方法を定率法から定額法に変更し経費の平準化を図っている。</li> <li>○職員の新規採用を停止する。【H13～】</li> </ul>
	9	(財)宮城県下水道公社	県からの下水道施設の維持管理業務委託において、団体からの再委託率が高いことから、民間との役割分担を踏まえた業務の効率的な運営を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公社の事務事業等を調査し、下水道施設の維持管理業務のうち、これまで再委託していた業務で可能なものを公社自らが行う。【H13～】</li> <li>○組織を再編する。【H13】</li> <li>○平成12年度から水質検査の効率化、直営化、頻度の見直し、維持管理及び保守点検業務の再委託の積算歩掛の精査等を行っており、継続実施する。</li> <li>○平成11年度から職員数を抑制している。</li> <li>●県の派遣職員を段階的に削減する。</li> </ul>
	10	(特)宮城県住宅供給公社	住宅・宅地の分譲事業は、民間事業との競争が生じてきており、縮小する必要がある。また、会計処理や分譲事業等に関する平成12年度包括外部監査の指摘を踏まえた速やかな改善が必要である。更に、団体の今後の事業見通しを踏まえ、将来的な視点としては、類似の団体との統合を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県としては、事業の縮小、組織の合理化を図るため、組織の再編を行うとともに、(特)宮城県土地開発公社と事務局部門を統合することが望ましい。【H17を目標】</li> <li>○新規分譲事業への着手は原則として行わない。但し、実施する場合は、市町村のまちづくり事業等への貢献が可能である事業に限定する。【H14～】</li> <li>○既分譲団地の販売促進、未着手団地の開発計画の再検討を行う。【H13～】</li> <li>○新会計基準に基づく会計処理により透明性を確保する。【H14～】</li> </ul>
11	(財)宮城県建築住宅センター	運営体制のスリム化、経営の効率化に向けた検討を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成12年度に長期経営計画を作成しており、必要に応じた見直しを行う。</li> <li>○上記計画に基づき、職員数を削減している。</li> <li>○組織を再編する。【H13】</li> <li>●公営住宅部門の修繕等は、県が民間に直接発注するよう見直しを行い、団体の一部業務の縮小を図る。【H17まで】</li> <li>●県の派遣職員を段階的に削減する。</li> </ul>	

(注) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項である。



## 公社等外郭団体の見直し実施計画

部局	No.	団体名	課題	改善内容【実施年度】
教育庁	1	(財)宮城県スポーツ振興財団	県営スポーツ施設の早期見直しを図るとともに、団体の経営基盤の強化を図り、効率的な施設の管理運営に向けた検討を行う必要がある。また、県の人的、財政的関与が強いので改善する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県において重複するスポーツ施設の見直しを行う。【H14～】</li> <li>●スポーツ施設の見直しが完了した段階で施設管理の利用料金制の導入を行う。</li> <li>●県の派遣職員を段階的に削減する。</li> </ul>
	2	(財)みやぎ婦人会館	宿泊部門の利用率の低下、収入の減少傾向を踏まえた経営改善が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○団体宿泊顧客、利用顧客、受講者を新規開拓する。【H14～】</li> <li>○定期的な利用者の満足度調査や収益率の低い教室の整理等により文化教室の運営を見直す。【H14～】</li> <li>●県の会館管理委託費を削減する。【H14～】</li> </ul>
	3	(財)宮城県文化財保護協会	団体の人員規模及び事業規模が小さく効率的な運営が困難な状況にあることから、今後の事業展開について検討を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○団体の自主財源により効率的な事業活動を行う。【H13～】</li> <li>●県の文化財愛護思想普及啓発事業補助金を廃止する。【H14】</li> </ul>

(注) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項である。